

○給 与 等

※令和 8 年 4 月現在

身 分	国立大学法人弘前大学 パートタイム職員（非常勤）	
雇用期間	採用日 から 採用年度末まで ※当初の雇用期間は採用年度末まで。雇用期間満了後の採用については、労使双方が合意した場合に限り行います。以後継続採用される場合、年度ごとの採用で、最長で通算契約期間5年。（学長が特に必要と認めるときは、通算契約期間を超える雇用が可能。）	
職 種	公認心理師	
試用期間	なし	
給 与	基 本 給	時間給 1,420 円～1,630 円 (資格取得以後の年数に応じて算定されます。)
	諸 手 当	実態に 応じて
		実働に 応じて
通勤手当（最高 55,000 円） 通勤距離 3km 以上の場合、駐車場利用可（料金自己負担） 超過勤務手当等		
給与規程等改正により金額は変動することがあります。 給与等締切日は末日、支払日は毎月 17 日（翌月払い）		

○労働時間

週 29 時間以内、勤務帯、曜日等について、応募者の都合と調整

○休 暇 等

休 暇	年次休暇 (有給)	雇用の日から 6 月間継続勤務し、全勤務日の 8 割以上出勤した場合に次の 1 年間において付与されます。付与される日数については、週あたりの勤務日数により決定となります。（労働基準法のとおり）	
	その他の 休 暇	特別有給休暇	結婚、産前・産後、保育時間、子の看護、忌引、リフレッシュ休暇 など
		無 給 休 暇	生理休暇 など

○社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険については週あたりの勤務時間により加入もしくは非加入、労災保険には加入となります。